

保護者各位

令和3年6月21日

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

沖縄県学校 PCR 行政検査時の児童生徒の出席について (通知)

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、学校関係者における感染拡大の防止と早期の教育活動の再開への寄与の目的の下、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担を軽減しつつ、迅速かつ機動的に PCR 検査等を行政検査として行っております。

那覇市教育委員会としましても、児童生徒の学びの保障を継続するためにも、安全安心な学習環境の構築に努め、行政検査時を含めた児童生徒の出席の対応を下記のようにいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 出席停止とする場合

- (1) 陽性者となった場合(児童・生徒以外の職員も含む)
(発症した日を0日として、10日間経過観察を行い、解熱後3日以上経過するまで)
- (2) 濃厚接触者となった場合(児童・生徒以外の職員も含む)
(最後に接触した日から2週間まで)
- (3) 学校 PCR 検査で陽性者となった場合(児童・生徒以外の職員も含む)
※上記(1)と同内容

2 出席停止としない場合

- (1) 接触者となった場合(児童・生徒以外の職員も含む)
 - ・陽性者と同学級、部活動、登下校等、校内外で接触のあった学校関係者
※学校 PCR 検査の受検者の場合、結果をまたずに登校・出勤できる。
- (2) ご家庭の同居者の濃厚接触者が検査の結果陰性(-)となった場合のきょうだい。

※ 上記の対応は、令和3年6月21日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おきください。

＜本件のお問い合わせ＞
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522